

平成28年5月10日（火）
愛知県会計局会計課
公金管理・収入グループ
担当 石井、名倉、南澤
内線 2931、2932
ダイヤル 052-954-6648

災害義援金の受付期間を延長します

平成28年熊本地震の被災地に対する災害義援金のご協力に感謝申し上げます。

このたび、被災地の大変厳しい被害の状況を踏まえ、災害義援金の受付期間を当初の5月17日までから**6月30日（木）までに延長**することとしました。

また、口座振込については、三菱東京UFJ銀行の口座に加え、**ゆうちょ銀行にも口座を開設**し、受付が可能となっております。

引き続き、県民の皆様の温かいご支援、ご協力をお願いします。
受付方法等については、次のとおりです。

1 口座振込の場合

(1) 三菱東京UFJ銀行 愛知県庁出張所

口座番号 普通預金 0022872

口座名義 平成28年熊本地震愛知県義援金

※三菱東京UFJ銀行の窓口で振り込む場合及び三菱東京UFJ銀行の本支店ATMから8時45分から21時までに振り込む場合は、振込手数料は無料です。
詳細は愛知県のホームページ

<http://www.pref.aichi.jp//soshiki/kaikei/furikomi.html> をご覧ください。

(2) ゆうちょ銀行

口座記号番号 00950-1-275499

口座加入者名 平成28年熊本地震愛知県義援金

※ゆうちょ銀行の各店舗・郵便局の貯金窓口において、通常払込み（払込書による送金）により送金する場合の料金は無料です。

ATMによる通常払込み（払込書による送金）及びゆうちょダイレクト（パソコン、携帯電話及び電話・FAX）での送金は有料となります。

2 現金をお持ちいただく場合

- ・引き続き、本庁及び次の県民事務所等で受け付けます。
- ・受付時間は、平日の9：00～17：00です。

受付場所	住 所	電話番号
会計局会計課 公金管理・収入グループ	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6648 (カ`ヤルイン)
東三河総局 県民安全課 総務・広報グループ	豊橋市八町通5-4	0532-35-6101 (カ`ヤルイン)
新城設楽振興事務所 県民安全防災課 総務・広報グループ	新城市字石名号20-1	0536-23-2112 (カ`ヤルイン)
尾張県民事務所 県民安全課 総務・広報グループ	名古屋市中区三の丸2-6-1 (三の丸庁舎内)	052-961-1427 (カ`ヤルイン)
尾張県民事務所海部県民センター 県民安全防災課 総務・広報グループ	津島市西柳原町1-14	0567-24-2113 (カ`ヤルイン)
尾張県民事務所知多県民センター 県民安全防災課 総務・広報グループ	半田市出口町1-36	0569-21-8111 (代表)
西三河県民事務所 県民安全課 総務・広報グループ	岡崎市明大寺本町1-4	0564-27-2703 (カ`ヤルイン)

3 税法上の取扱い

・所得税について

所得税法第78条第2項第1号の規定に基づく寄付金控除の対象となります。

・法人税について

法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく損金扱いされます。

・個人の住民税について

地方税法第37条の2及び同法第314条の7の規定に基づく寄付金税額控除の対象となります。